

特別養護老人ホーム 入所待機者減少 厳しい経営状況 「神奈川問題」の早期解決を

- 「平成 27 年度神奈川県特別養護老人ホーム経営実態調査」結果 -

神奈川県社会福祉協議会 老人福祉施設協議会では、今後予想される 75 歳以上人口の急増や平成 30 年度介護保険制度改正・報酬改定等を見据え、自治体の取り組みに対する提言活動等の基礎資料とするため、県内 3 団体で実施する特別養護老人ホーム経営実態調査結果等を活用し、神奈川県全体（※川崎市を除く 32 市町村）の数値について集計・分析作業を行いました。特別養護老人ホームの収益性や機能性、待機者数、賃金水準等から、厳しい経営状況が明らかになっています。

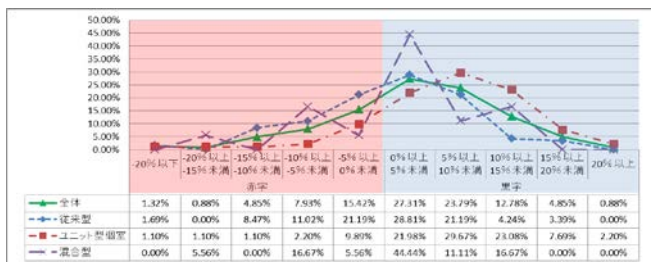
1 調査内容

- 調査対象** 県内 3 団体 会員の特別養護老人ホーム（川崎市を除く 32 市町村） 314 施設
- ・（社）神奈川県高齢者福祉施設協議会 138 施設
 - ・（福）横浜市社会福祉協議会 高齢福祉部会 138 施設
 - ・（社）相模原市高齢者福祉施設協議会 38 施設
- ※協力：（福）相模原市社会福祉協議会 高齢者福祉施設部会
- 調査期間** 平成 28 年 6 月～8 月
- 調査方法** 「調査票」及び「平成 27 年度決算書類」をメールにて回収
- 回収件数** 247 施設（回収率 78.66%）
- 分析件数** 227 施設（分析可能率 72.29%）
- 調査・委託集計先** 株式会社川原経営総合センター 経営コンサルティング部門

2 調査結果のポイント

(1) 収支差額率は、「従来型」で 0.88%、特養全体の 30.40%が経営赤字。

- 収支差額率を居室形態別にみると、従来型 0.88%（平成 27 年度福祉医療機構調査結果・全国平均 3.20%）、ユニット型 7.10%（同 6.20%）、混合型 2.80%（同 4.20%）。特に「従来型」で厳しい結果が得られた。
- 級地区別にみると、ユニット型や定員規模の大きい施設の多い 2 級地では 5.66%、6 級地 $\Delta 0.33\%$ 、7 級地・その他 $\Delta 6.90\%$ と大きな開きがあり、特に地域係数の低い市町村で厳しい結果が得られた。
- ユニット型の試算分析では、資金繰りに懸念がある（借入金返済割合が収支差額率を上回る）施設が全体の 67.19%で、減価償却費を加味しても余力 5%前後の施設が多かった。ユニット型が約半数を占める 2 級地など、収支差額率が比較的高く見えても、収支状況が良好とは必ずしも言い難い現状がうかがえた。



<居室形態別 収支差額率>

従来型	ユニット型	混合型
0.88%	7.10%	2.80%

<定員規模別 収支差額率>

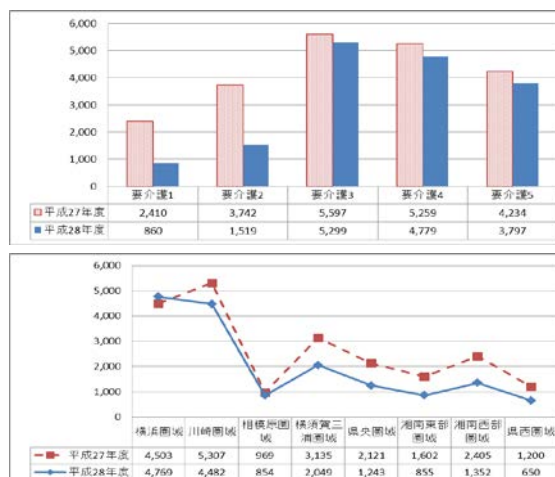
1-50名	51-80名	81~100名	101~150名	151名以上
3.15%	$\Delta 0.69\%$	2.55%	4.81%	7.81%

<級地区分別 収支差額率>

2 級地	3 級地	4 級地	5 級地	6 級地	7 級地・その他
5.66%	2.76%	2.52%	2.98%	$\Delta 0.33\%$	$\Delta 6.90\%$

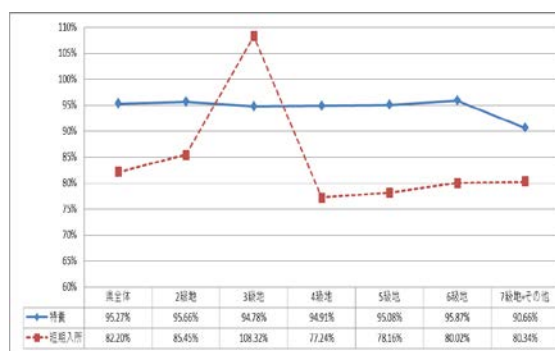
(2) 待機者は、すべての要介護区分で減少。

- 平成 27～28 年度の入所待機者数を要介護度別にみると、「要介護 1～5」のすべての区分で待機者数は減少。「要介護 3～5」の待機者数も、全体で約 1,200 名減少している。
- 地域別でみると、ほとんどの地域で入所待機者は減少している。1 施設あたりの待機者数では、最多で 84.57 人（川崎圏域）、最少で 23.08 人（相模原圏域）と開きはあるものの、ほとんどの地域で 50 名を下回っている。

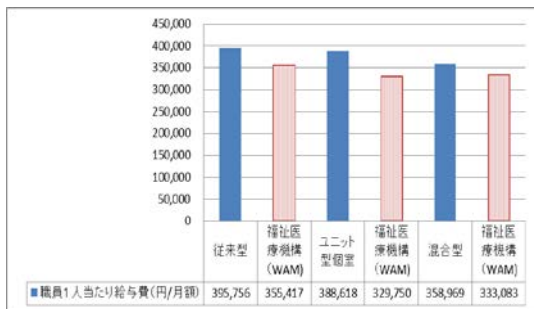


(3) 短期入所利用率は、「4 級地以下」や「定員 51～80 名」「151 名以上」で 8 割程度。

- 特養入所率を級地区別別にみると、「7 級地＋その他」は 90% を下回る。短期入所利用率の全体平均は 82.20% で、特に 4 級地以下では 80% 前後にとどまっている。定員規模別では、「51～80 名」「151 名以上」が 8 割を下回る。
- 上記(1)で紹介したとおり、定員規模「51～80 名」の特養における収支差額率は△6.9% と大変厳しく、自治体による本入所・短期入所定員数の設定のあり方や短期入所利用率との関連性が予測された。



(4) 介護職員の基本給水準は、級地区分によらず横並びで、全国平均より 2 万円高い。



- 介護職員の基本給を級地区別別にみると、ほぼ横並びの水準だった。職員 1 人あたり給与月額を居室形態別にみると、いずれも全国平均（平成 27 年度福祉医療機構調査結果）より 2 万円以上高く、8～18% の上乗せに相当した。
- 本県は 2 級地からその他地域まで包含しているが、県下一律の最低賃金のもと、高い給与水準を保っている。一方、「従来型」の人員費率は平均 67.55% で、派遣職員等にかかる委託費を含めると 73.52% に上っている。

- 本調査結果から、前期報酬改定の根拠とされた「特別養護老人ホームの収支差率 8.7%」（平成 26 年介護事業経営実態調査）とは大きく乖離した数値が示され、施設現場の努力だけでは立ち行かない制度施策上の課題が浮き彫りとなりました。
- そこで、神奈川県社会福祉協議会 老人福祉施設協議会では、厚労省老健局及び神奈川県に対し、「介護報酬における人員費割合」「地域区分（級地区分）の設定方法及び上乗せ割合」「高齢者向け施設・住宅整備方針」等に関する見直しを求め申し入れを行っています。

<本調査に関する問合せ先>

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 福祉サービス推進部 社会福祉施設・団体担当
 〒221-0844 神奈川県横浜市神奈川区沢渡4-2 県社会福祉会館内
 電話：045-311-1424 ファクス：045-313-0737

※本調査報告書（概要版）は、神奈川県社協ホームページ（<http://www.knsyk.jp>）に掲載しています。